

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の  
原子炉施設（JRR-3 原子炉施設）に係る使用前検査申請書記載事項の変更届

(反応度制御盤の一部更新)

令和元年10月15日付け令01原機(科研)012をもって申請(令和4年2月4日付け令03原機(科研)025及び令和4年3月30日付け令03原機(科研)027をもって変更)しました国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設（JRR-3原子炉施設）に係る使用前検査申請書の記載事項の一部を下記のとおり変更したので、原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律（平成29年法律第15号）附則第7条第1項の規定により、改正前の試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第3条の3第2項の規定に基づき届け出ます。

## 記

### 1. 変更内容

(1) 申請書記載事項第1号「名称及び住所並びに代表者の氏名」のうち、代表者の氏名の変更

(変更前)

代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

(変更後)

代表者の氏名 理事長 小口 正範

### 2. 変更理由

(1) 令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以上